

風ぐるまがもっと便利に！

地域福祉交通「風ぐるま」は、脱炭素への取り組みとして電気自動車を1台導入します。また、5月8日(水)から新しく四谷・神田ルートでの運行が始まります。時刻表・新規ルートの詳細やリフト付き福祉タクシーを14面でご紹介していますので、ぜひご覧ください。

区職員等が書類送検されたことについて

4月4日、本区の職員等が、令和2年度の工事に係る官製談合防止法違反の容疑で書類送検された旨、警視庁から連絡がありました。令和6年1月以降に元区議会議員および元職員が逮捕され、その後、起訴されたことに続き、今回、複数の職員が書類送検されたことは、痛恨の極みであり、皆様に大変なご不安とご迷惑をおかけしておりますことを改めてお詫び申し上げます。

職員の処分につきましては、事実関係を把握した上で厳正に対処してまいります。

現在、弁護士等からなる第三者機関のご意見を伺いながら、職員へのアンケートやヒアリングを進めており、事件発生に至った原因を分析しております。今後は、その分析を踏まえた上で問題の根源を解明し、再発防止の取り組みを進め、区民の信頼回復に全力で努めてまいります。

※庁内の「入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会」および有識者会議の「入札不正行為に関する再発防止対策有識者会議」の検討・開催状況はホームページに掲載しています

※4月10日の状況で記載しております



▲区のHP

令和6年度 春の大型連休 休館一覧

休館日を確認してご利用ください！

施設名	4月			5月					
	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
区役所・消費生活センター・出張所	休	休				休	休	休	休
総合窓口課(区役所2階)	休	休				休	休	休	休
男女共同参画センターMIW	休	休				休	休	休	休
区民館・集会室									
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室									
千代田万世会館									
九段生涯学習館									
スポーツセンター									
外濠公園総合グラウンド									
花小金井運動施設									
夢の島東少年野球場									
江戸川河川敷少年サッカー場			休	休	休				
内幸町ホール									
コミュニティスクール(昌平童夢館)									
コミュニティスクール(神田さくら館)									
コミュニティスクール(麹町小学校)									
コミュニティスクール(富士見みらい館)									
区営千鳥ヶ淵ボート場			休						
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)	休	休				休	休	①	休
ちよだパークサイドプラザ									
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)	休	休				休	休	①	休
西神田児童センター	休	休				休	休	①	休

施設名	4月			5月					
	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
児童館(神田・四番町・一番町)	②	休				休	休	①	休
子育てひろば「あい・ぽーと」麹町	③	③				③	③	③	③
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)	休	休				休	休	休	休
子ども発達センターさくらキッズ	休	休				休	休	休	休
地域福祉交通「風ぐるま」									
障害者福祉センターえみふる	④	④				④	④	④	④
ジョブ・サポート・プラザちよだ	休	休				休	休	休	休
障害者よろず相談 Light(ライト)	休	休				休	休	休	休
相談センター(かがやきプラザ内)									
高齢者活動センター(かがやきプラザ内)								休	
いきいきプラザ一番町	休								
岩本町ほほえみプラザ	⑤							⑤	
高齢者あんしんセンター麹町	休							休	
高齢者あんしんセンター神田	休							休	
千代田保健所	休	休				休	休	休	休
休日応急診療所(千代田保健所内)			休	休	休				
リサイクルセンター鎌倉橋	休	休	休						休
千代田清掃事務所・飯田橋車庫	休	⑥				⑥	⑥	休	⑥
千代田図書館	休	⑦				⑦	⑦	⑦	⑦
日比谷図書文化館(常設展示室を含む)	⑦	⑦				⑦	⑦	⑦	⑦
日比谷図書文化館文化財事務室	休	休				休	休	休	休
四番町図書館	④	④				④	④	休	④
昌平まちかど図書館/神田まちかど図書館									

①開館時間は9時～17時。「学童クラブ」「一時預かり保育」「中高生タイム」は休止
②一番町のみ日曜開放(対象は乳幼児親子、小学生親子)
③一時預かり保育「こみち」を除き休館

④開所・開館時間は9時～17時
⑤ホールなどの申込受付は休止
⑥資源とごみの収集のみ行う
⑦開所・開館時間は10時～17時

Contents — 今号の主な内容 —

2 平和使節団に参加しませんか 6 多様な手当・助成で子どもの成長を支援 8 国際交流フェア2024 14 風ぐるまがもっと便利に

「まちの記憶保存プレート」設置の提案を募集します

「まちの記憶保存プレート」は、区内で起こった出来事や、関係のある歴史上の人物などを記したプレートです。区に残るさまざまな足跡を地域の人々や来訪者に伝えていくことを目的に設置しています。設置場所の一覧は、区のHPから見られます。

ダウンロードまたは問合せ先へ配布)一式を直接問合せ先へ
問合せ コミュニティ総務課
〒102-8688 千代田区役所2階
☎03-5211-4180



このプレートを設置する場所の提案を募集します。令和6年8月開催の審査委員会で設置の可否を決定します。
設置できる場所 歴史的な出来事があった場所、歴史上の人物が生まれ育った場所、歴史的な著作物と関係する場所など
申請できる方 歴史的な出来事があった場所や、歴史上の人物に関わりのある区内の民地などの土地または建物の所有者(土地または建物所有者から許可を得た代理の方も応募可)
プレートの種類 壁面取り付け型、自立型
申請方法 問合せ先へ事前に相談のうえ、6月28日(金)17時までに必要書類(区のHPから



壁面取り付け型

自立型

軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に送付します

4月1日現在の軽自動車・オートバイ(原動機付自転車を含む)の所有者または使用者に、5月13日(月)に納税通知書をお送りします。5月31日(金)までに金融機関・郵便局・税務課(区役所2階)・出張所(納税通知書の裏面に記載)で納めてください。パソコンやスマートフォンからも納付できます。

軽自動車税(種別割)の減免

障害者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方は軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。納期限を過ぎると減免が受けられませんが、早めに申請してください。
減免台数 1人1台(自動車税、軽自動車税のいずれか)
申請期限 5月31日(金)
問合せ 税務課納税促進係
☎03-5211-4193

6月6日(木)「千代田区一斉清掃の日」みんなの参加できれいなまちに

毎年6月6日(当日が土曜日)の場合は翌開庁日を「千代田区一斉清掃の日」と定め、区、事業者、団体や区民などが一体となって、清掃活動や環境美化に関する啓発活動を行っています。皆さんで区内をきれいにしましょう。

とき 6月6日(木)7時~10時
※実施日以外に行う場合は6月3日(月)・4日(火)・5日(水)・7日(金)に振り替えます
会場 区内全域(自宅や学校、事業所の周りや歩道、植え込みなど)
申込方法 団体の場合は、5月

9日(木)までに所定の実施計画書(区のHPからダウンロード)をEメールまたはファクスで問合せ先へ
問合せ 安全生活課安全生活係
☎03-5211-4251



「文化芸術の秋フェスティバル」実行委員を募集

「千代田区文化芸術の秋フェスティバル」の開催に向け、企画・運営を行う実行委員を部門ごとに募集します。
第1回実行委員会は5月28日(火)に開催します。

対象 次のいずれかの活動をしている区内の団体の方(学校教員を除く)
・オーケストラ部門
・コーラス部門
・芸能部門(ダンス・舞踊など)
・作品部門(絵画・書道・写真・陶芸・手芸など)
定員 若干名

申込方法 5月8日(水)(必着)までにハガキ、ファクスまたはEメール(10面記入例参照/参加部門も記入)で問合せ先へ
問合せ 文化振興課文化振興係
☎03-5211-3628
FAX03-3264-1146
hunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688 九段南1-2-11



介護保険運営協議会委員になりませんか

介護保険の運営に関して区民の皆さんから意見を聞く「介護保険運営協議会」の委員を募集します。運営協議会は年に2~4回程度、平日の夜に開催します。
任期 6月~令和9年5月(3年間)
対象 区内在住で、高齢者介護の経験があるまたは高齢者福祉に関心のある方
定員 若干名(選考)

申込方法 5月10日(金)(必着)までに必要事項(10面記入例参照/応募動機(400字程度/様式自由)を記入のうえ、郵送または直接問合せ先へ
問合せ 高齢介護課高齢介護係(区役所3階)
☎03-5211-4321
〒102-8688 九段南1-2-11



計画を策定しました

千代田区感染症予防計画

4月施行の改正感染症法に基づき、新たな感染症の出現や既知の感染症の発生やまん延に備えて必要な対策を定めた「千代田区感染症予防計画」を策定しました。

計画の期間 令和6年度~11年度
意見募集期間 2月5日~19日
意見募集の結果 意見者数0人、意見数0件
問合せ 地域保健課健康企画係
☎03-5211-8163



平和使節団に参加しませんか~平和の大切さを学び伝える~

沖縄・鹿児島、広島、長崎を訪問する平和使節団の参加者を募集します。現地で戦争体験者から体験談を聞いたり、資料館や戦跡を見学したりして、平和の大切さを学びます。派遣後は現地での体験を区民に伝えるとともに、区の平和事業に協力してもらいます。

対象 小学6年生~30歳未満の区内在住・在勤・在学者
定員 合計19名程度(沖縄・鹿児島5名、広島7名、長崎7名※小学6年生は広島、長崎のみ派遣)
申込方法 5月10日(金)(必着)までに応募申込書(区のHPからダウンロードも可)・作文(様式自由)をポータルサイト(直接入力可)、郵送またはEメールで問い合わせ先へ※作文400~800字程度/平和についての考え、派遣を通じて学びたいこと、この経験を今後地域・学校などでどう生かしていくかという視点を盛り込む
選考 作文・面接(面接日は別途通知)、選考結果は6月上旬に郵送で通知
問合せ 国際平和・男女平等・人権課 国際平和係☎03-5211-4165
kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688 九段南1-2-1
その他 注意事項などは区のHPを参照



▲区のHP

平和使節団

世界の恒久平和を実現するために積極的に行動することを目指し、戦後50年の平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を行いました。この宣言に基づき、先の大戦の激戦地沖縄・沖縄戦における特攻の出撃地鹿児島、人類史上初めて原子爆弾の被害を受けた広島・長崎へ、青少年を派遣しています。

表1 事前・事後行事の日程(すべての参加が必須)

	事前研修会(2日間)	結団式	報告会
とき	6月16日(日)10時30分~16時、 22日(土)10時~12時	7月8日(月) 18時30分~19時30分	9月6日(金) 18時30分~19時30分
場所(訪問先)	区役所会議室、 昭和館、しょうけい館	区役所会議室	区役所会議室
内容	自己紹介、資料館の見学、 グループワークほか	委嘱状交付、 グループワークほか	派遣先ごとの報告

表2 派遣日程・内容・参加費

沖縄・鹿児島 日程 7月22日(月)~25日(木) 訪問先 知覧特攻平和会館、対馬丸記念館、糸数壕(アブチラガマ)、ひめゆりの塔・ひめゆり平和祈念資料館、平和の礎ほか 参加費 一般3万円、中高生2万円	
広島 日程 8月5日(月)~7日(水) 訪問先 原爆ドーム、平和記念式典、青少年平和の集い、広島平和記念資料館、厳島(宮島)ほか 参加費 一般2万円、中高生1万円、小学生7,000円	
長崎 日程 8月8日(木)~10日(土) 訪問先 浦上天主堂、長崎原爆資料館、永井隆記念館、青少年ピースフォーラム、平和祈念式典、稲佐山公園ほか 参加費 一般2万円、中高生1万円、小学生7,000円	

※参加費は事前研修会の入館料、派遣期間中の交通費・宿泊費・食事代・入館料などを含む。自己都合でのキャンセルは、取消料が発生する場合があります。

区政インフォメーション



「ちよだ生物多様性大賞」

「ちよだ生物多様性大賞」は、生物多様性に関する優れた活動を表彰する区独自の制度です。この制度を通して、生物多様性の保全活動をする意欲を高め、積極的に取り組んでいただくことを目的としています。

令和5年度は次の2つの活動が受賞しました。
■入賞
玉井貴将さん・玉井晴啓さん(区内小学生)
〈活動名〉千代田区の生きものちよさ 進化版
二松女子大学附属高等学校理数科研究部
〈活動名〉皇居のお濠・千鳥ヶ淵の水質調査と微生物の観察
■令和6年度の募集を始めます
5月1日(水)から今年度の募集を開始します。家庭での身近な取り組みでもかまいません。
とき 5月1日(水)～11月29日(金)
対象 区内で生物多様性の保全活動などを行っている個人、団体、事業者など(自薦、他薦は不問)



表彰者発表 12月
※表彰された方の活動内容は区のHPなどで公表
申込方法 応募用紙(区のHPからダウンロード)を郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ
選考ポイント 実効性や発展性・波及性などの視点や区の皆さんなどへの地域貢献となる取り組みから、個人、団体などの特性に合わせて評価
表彰の対象となる活動例 生きものが住みやすい場所づくり、



生きものがさしや観察会への参加、生きもの調査による発見、生きもの情報の発信など
問合せ 環境政策課企画調査係
☎03-5211-4255
▲区のHP

令和6年度から

産後ケア事業の内容を一部変更しました

産後ケアは宿泊型、訪問型、通所型の3種類です。いずれも、区から交付する「千代田区産後ケア事業スタンプカード」が必要です。対象者には、妊娠7か月頃にスタンプカードを送ります。詳しくは、区のHPをご確認ください。

- 宿泊型** 利用日数は6泊7日までで、合計7日を限度に分割利用が可能に
- 訪問型** 利用回数を3回に変更
- 通所型** 利用回数を5回に変更。また、実施施設を変更。今年度からは、次の施設で行う

- 浜田病院 神田駿河台2-5
- 東峯サライ 江東区木場6-11-3
- スワンレディースクリニック 北区王子4-27-7
- 荒木記念東京リバーサイド病院 荒川区南千住8-4-4
- 八千代助産院おとわバース 文京区音羽1-19-18

問合せ 保健サービス課保健相談係 ☎03-5211-8175

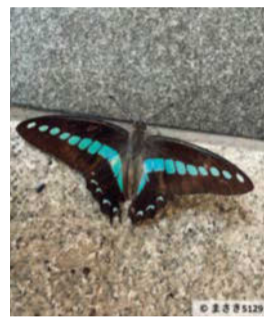


アプリを使って楽しみながら身近な生きものを探そう
千代田区生きものさがし2024春編
ビルが多い千代田区ですが、木や水辺にふと目を向けると、意外とたくさんの生きものが見つかります。この取り組みは、区内に生息する生きものの現状確認と、生物多様性への関心を高めることを目的としています。
今年度も、Biomeというアプリを活用した生きものさがしを行います。アプリの中にある「千代田区生きものさがし2024春編」を利用して、区内で見つけた生きものをスマートフォンで撮影し、投稿してください。5種投稿するとミッションクリアとなります。
調査期間 4月20日(土)～5月31日(金)
※7～8月に夏編を開催
調査範囲 区内全域(区以外は不可)

探す生きもの 区内に生息する動物・植物
調査方法 スマートフォンでBiomeアプリをダウンロードして生きものを撮影・投稿
※アプリ登録の際に利用者が提供した情報 投稿された写真はアプリ開発事業者である(株)バイオームが適切に管理
その他 「千代田区生きものさがし2024」チラシに添付のハガキでも提出可。5月31日(金)(消印有効)までに問合せ先へ
チラシ配布場所 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課区



▲[Biome]アプリの登録



▲区のHP

役所5階、出張所、区立図書館、児童館など
問合せ 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253

新しい橋と船着場の名称が「仲通り散歩橋」と「鎌倉河岸船着場」に決定！
内神田二丁目地区第一種市街地再開発事業にあわせて日本橋川に新しく整備する、歩行者専用の橋と防災船着場の名称が「仲通り散歩橋」と「鎌倉河岸船着場」に決まりました。応募数は合わせて86件でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
選考方法 選定要綱に基づき、選考委員(地域代表・再開発事業者・区)が話し合いにより決定
選考理由 「橋」 日比谷仲通りから丸の内仲通りへと続く南北の通りがこの橋によって神田側に繋がり、賑わいが連続していくことに期待を込めた。また「散歩」という言葉がウォーカブルなまちづく



りを連想させ、人道橋であることが伝わりやすい。
「船着場」 江戸の頃から荷上場として栄えていた鎌倉河岸の歴史背景をふまえ、その名を残したい。
問合せ 地域まちづくり課まちづくり推進係
☎03-5211-3619

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

症状のある方

かかりつけ医等
かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。

医療機関の案内
■医療機関案内サービス「ひまわり」
☎03-5272-0303

■オンライン医療機関検索「医療情報ネット」

予防・検査・医療に関すること

一般相談窓口

■千代田保健所
健康推進課感染症対策係
☎03-5211-8173
(平日8時30分～17時15分)

■外国人旅行者向け(観光庁)
☎050-3816-2787
(24時間365日)

ワクチンに関すること

■厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-700-624 (毎日9時～21時)

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

— 低廉な負担額で入居できる高齢者向けの住まい —

都市型軽費老人ホーム **ケアハウス神田紺屋町**

神田駅 徒歩4分

24時間 スタッフ常駐

1日3食 提供

月額 ¥125,890～
※所得によって異なります。

東京都千代田区神田紺屋町 37
社会福祉法人いちえ会 ☎03-5294-2518

司法書士による無料法律相談

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産等

運営：東京司法書士会千代田支部 会場：神保町区民館 洋室A
日時：令和6年5月16日(木)、6月20日(木) 18:00～20:00 (完全予約制)
※令和6年4月から相談会は毎月第3木曜日に変更になりました
予約受付ダイヤル 080-3574-2525 (受付時間：平日13:00～17:00 開催日2日前まで)
※電話が繋がらない場合は、時間を空けて改めてお掛け直しください

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました
※相談は司法書士へどうぞ！

**高齢者活動センターへ
行ってみよう!**

**8のつく日ご新規登録
ハッピーキャンペーン**

高齢者活動センターは、シニアの皆さんが、元気で暮らしを楽しめるように、講習会やレクリエーションなどを通じて、健康と仲間づくりをサポートしています。8のつく日に利用登録した方には特典があります。

とき 5月8日(水)・18日(土)・28日(火) 午前9時～午後4時30分(午後0時～1時を除く/当日直接会場へ)

会場 かがやきプラザ4階高齢者活動センター(九段南1-6-10)

対象 60歳以上の区内在住者

問合せ 高齢者活動センター ☎03-3265-1161

持ち物 住所が確認できるもの(健康保険証など、区内在住者とわかる公的な証明書)、お薬手帳(任意)

その他 看護師による簡単な健康チェックもあり

障害がある方への手当

問合せ 障害者福祉課給付・指導担当 ☎03-5211-4128

心身に障害がある方や難病医療費助成を受けている方などを対象にした制度があります。施設や病院へ入所・入院中の方や本人または扶養義務者(障害者が20歳未満の場合など)の所得が限度額を超えている方は対象外です。

4月1日現在

制度 手当名	手当月額	対象	年齢など	備考
国制度 特別障害者手当など				
特別障害者手当	2万8,840円	精神または身体に著しく重度の障害を有するため日常生活で常時特別な介護を必要とする状態にある方	20歳以上	指定の認定診断書(有料)により判定
障害児福祉手当	1万5,690円		20歳未満	
経過的福祉手当			新規申請なし	
都制度 重度心身障害者手当				
	6万円	・重度の知的障害のため常時複雑な介護を必要とする程度の著しい精神状態にある方 ・重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 ・重度の肢体不自由で肢体の機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害がある方		東京都心身障害者福祉センターでの判定
区制度 障害者福祉手当				
・身体障害者手帳1～2級 ・愛の手帳1～3度 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・脳性まひ、進行性筋委縮症 ・指定難病受給者証など(マル都・小児慢性医療券の一部)	1万5,500円	左の手帳などをお持ちの方	65歳未満	20歳未満の方で、保護者が児童育成手当(障害手当)を受給中の方は対象外
・身体障害者手帳3級 ・愛の手帳4度	1万500円			

※各手当とも年度ごとに所得状況調査があり、所得限度額を超えた場合は支給停止や資格喪失

障害児などへのサービス利用に係る経済的負担を軽減します!

サービス利用時に世帯の所得に応じて生じていた負担額分を区独自にゼロとすることで、保護者の経済的負担を軽減します。

※負担・補助上限額や基準額を超える場合の超過額は利用者の負担

1 小児慢性特定疾病児童などの日常生活用具給付事業

在宅の小児慢性特定疾病児童などが、日常生活を円滑にするための用具を給付。※用具の購入費用は、補助上限額を超える分を除き、区が業者に直接支払い

対象 区内に居住する在宅の小児慢性特定疾病児童など

申込方法 事前に電話で問い合わせ先へ

問合せ 保健サービス課保健サービス係 ☎03-6380-8552

2 障害福祉サービスの負担軽減

障害のある児童が地域で自立した生活をするために、障害者総合支援法に基づく在宅・施設サービスを提供

世帯の内訳	これまでの負担割合	今後の負担割合
生活保護世帯/ 区民税非課税世帯	無料	
区民税所得割28万円未満の世帯	1割負担 (負担上限月額4,600円)	無料*
区民税所得割28万円以上の世帯	1割負担(負担上限月額3万7,200円)	

※負担軽減事業として利用者負担分の全額を償還払いで助成

問合せ 障害者福祉課給付・指導担当 ☎03-5211-4128

3 補装具費の支給

身体障害者手帳を持っている児童や難病児などが日常生活や就学・就労のために、失われた部分や損なわれた機能を補う補装具を購入・修理または借り受けする場合、補装具費を支給

世帯の内訳	これまでの負担割合	今後の負担割合
生活保護世帯/ 区民税非課税世帯	無料	無料
世帯の区民税所得割が46万円未満の世帯	1割負担 (負担上限額3万7,200円)	
世帯に区民税所得割が46万円以上の方がいる場合	対象外*	

※国の制度改正で4月1日から障害児の所得制限は撤廃

問合せ 障害者福祉課給付・指導担当 ☎03-5211-4128

4 日常生活用具など支給

身体や知的に重度の障害のある児童などが、円滑な日常生活をするための用具の支給や住宅改修費を支給

世帯の内訳	これまでの負担割合	今後の負担割合
生活保護世帯/ 区民税非課税世帯	無料	無料
世帯の区民税所得割が46万円未満の世帯	1割負担 (負担上限額3万7,200円)	
世帯に区民税所得割が46万円以上の方がいる場合	対象外	

問合せ 障害者福祉課給付・指導担当 ☎03-5211-4128

5 移動支援

区内在住者で、ひとりで外出が困難な児童にガイドヘルパーを派遣(日常生活に必要不可欠な外出や余暇活動や社会生活への参加など)

世帯の内訳	これまでの負担割合	今後の負担割合
生活保護世帯/ 区民税非課税世帯	無料	無料
区民税所得割28万円未満の世帯	1割負担 (負担上限月額4,600円)	
区民税所得割28万円以上の世帯	1割負担 (負担上限月額3万7,200円)	

問合せ 障害者福祉課総合相談担当 ☎03-5211-4217

6 中等度難聴児発達支援事業

障害者手帳の対象とならない18歳未満の中等度難聴の方へ補聴器の購入に必要な費用の一部を助成

世帯の内訳	これまでの負担割合	今後の負担割合
生活保護世帯/ 区民税非課税世帯	補聴器購入費の全額(補助上限額13万7,000円)*	補聴器購入費の全額 (補助上限額13万7,000円)*
世帯の区民税所得割が46万円未満の世帯	補聴器購入費の全額(補助上限額12万3,300円)*	
世帯に区民税所得割が46万円以上の方がいる場合	対象外	

※必要に応じて付属品などの費用を加算

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎03-5211-4214

のびのび子育て

少年少女相撲大会
わんぱく相撲千代田場所・都大会予選

時 5月26日(日)9時~17時
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 区内在住・在学の小学生
申 5月17日(金)(必着)までに区立小学校の在学者は直接通学する学校へ、その他の方は電話またはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
問 千代田区相撲連盟・荒木
☎050-5307-9080
✉chiyoda.sumo@gmail.com

親子の絆プログラム
ノーバディーズ・パーフェクト

時 5月28日~6月18日の毎週火曜(全4回)10時~12時
場 グローバルキッズ飯田橋学童クラブ(富士見2-14-36富士見ウエスト4階)
対 区内在住の令和2年5月29日~令和6年2月28日生まれの子どもがいる保護者 定 20名(申込順)
内 子どもと離れて、保護者同士で子育ての悩みや困りごとを話すことで、自分らしい子育てをみつける

申 5月21日(火)までにHPから問合せ先へ
問 グローバルキッズ飯田橋学童クラブ ☎03-3556-3331
他 託児サービスあり(申込順/要予約)



いきいきライフ

こことからだの
すこやかチェック

4月下旬に、健康調査用紙を送付します。
対象 65歳以上で区内在住の、介護認定を受けていない10月~3月生まれの方
問合せ 在宅支援課地域包括ケア推進係介護予防担当
☎03-5211-4223



5月のはあとサロン

対象 一番町/アキバ=区内在住者、三崎町/和泉=60歳以上の区内在住者(いずれも申込順)
申込方法 前日までに電話またはファクス(10面記入例参照)で一番町/三崎町は社会福祉協議会(☎03-3265-1901/FAX03-3265-1902)アキバ/和泉はアキバ分室(☎03-6285-2860/FAX03-6285-2861)へ

気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のおすすめを紹介します。※申し込みは4月25日(木)午前9時から受け付け



場所	とき	内容	定員・参加費
一番町みんなのサロン(一番町12)	17日(金)午後2時~3時	特別企画!バイオリンとピアノの奏でるハーモニーをお楽しみください!「100万人のクラシックライブ」	30名 無料
三崎町はあとサロン(神田三崎町3-1-17)	23日(木)午後1時30分~3時	カラフルなりぼんをみんなで編もう!「リボンレイ」	6名 150円
アキバみんなのサロン(外神田1-1-13)	29日(水)午後1時30分~2時30分	好きな色をつけて固め、オリジナルのせっけんを作しましょう!「カラフルせっけん作り」	6名 無料
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	30日(木)午後1時30分~3時	みんなで楽しみながら歌いましょう「カラオケサロン」	6名 無料

※各サロンは週2日~3日開室。このほかにもいろいろなプログラムあり

5月のはあとカフェ

認知症の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり
対象 認知症に関心がある方 申込方法 電話で問合せ先へ

会場・問合せ	とき	内容	定員
いきいきはあとカフェ(一番町12番地いきいきプラザ一番町1階サロン)高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141	9日(木)午後2時~3時30分(午後1時30分開場) 25日(土)午後2時~3時30分(午後1時30分開場)	ピアノと弦楽器が織りなす、すてきな音楽会(アンサンブル・ポコポコ、チェロ奏者武藤佳代子氏) 順天堂医院と連携したカフェを開催♪生演奏でBGMを奏でる贅沢なひととき!(アンサンブル・ポコポコ)	30名 30名
神田はあとカフェ(神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階)高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	11日(土)午後2時~4時	~自分みがき、してますか?~老若男女問わずハンドケア体験♪(sarasa NAILS 内海紀公子氏)	15名
神田はあとカフェ(岩本町2-15-3ほほえみプラザ1階多目的ホール)高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	28日(火)午前10時~11時45分	~自分みがき、してますか?~老若男女問わずハンドケア体験♪(sarasa NAILS 内海紀公子氏)	15名

5月のシルバートレーニングスタジオ

定員に達している会場もあります。新規登録希望者は必ずお問い合わせください。
対象 65歳以上の区内在住者※登録者は登録会場で毎週1回の参加可
問合せ 社会福祉協議会高齢者活動センター☎03-3265-1161

会場	曜日	とき
万世橋区民館	月*1	13日・20日・27日 午前9時30分~10時30分、午前10時45分~11時45分
	金*2	10日・17日・24日・31日 午前10時~11時
富士見区民館	月*1	13日・20日・27日 午後1時30分~2時30分、午後2時45分~3時45分
	火*1	7日・14日・21日・28日 午前9時30分~10時30分、午前10時45分~11時45分
麹町区民館	水*1	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分~2時30分、午後2時45分~3時45分
	木	2日・9日・16日・23日・30日 午前10時~11時
いきいきプラザ一番町	金*2	10日・17日・24日・31日 午前11時~正午
	水*1	1日・8日・15日・22日・29日 午前9時30分~10時30分、午前10時45分~11時45分
岩本町ほほえみプラザ	水*1	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分~2時30分、午後2時45分~3時45分
	木*1	2日・9日・16日・23日・30日 午後1時30分~2時30分、午後2時45分~3時45分
神保町区民館	金*1	10日・17日・24日・31日 午前9時30分~10時30分、午前10時45分~11時45分
	金	10日・17日・24日・31日 午前10時30分~11時30分
神田公園区民館	金*3	10日・17日・24日・31日 午後1時30分~2時30分
	金	10日・17日・24日・31日 午前10時30分~11時30分
かがやきプラザ	金	10日・17日・24日・31日 午前10時30分~11時30分
ちよだアートスクエア(旧アーツ千代田 3331)	金	10日・17日・24日・31日 午前10時30分~11時30分
ちよだパークサイドプラザ	金	10日・17日・24日・31日 午後1時30分~2時30分

※1 2部制。どちらも同じ内容 ※2 指導員は不在。指導員の指導映像を投影して行う ※3 和泉橋区民館の改修工事における代替施設
※3日(金)・6日(月)は祝日のため休み

多様な手当・医療費助成で お子さんの健やかな成長を支援

次代を担う子どもや子育て世帯を支援するため、さまざまな手当や医療費助成を行っています。各種手当・医療費助成は、子どもの年齢や状況、世帯の状況に応じて、複数に当てはまる場合があります。

また、区民の皆さんの子育てを応援していくために、区独自で誕生準備手当や次世代育成手当の支給を行っています。

☎①～⑩子育て推進課手当・医療係 ☎03-5211-4230、⑪児童・家庭支援センター発達支援係 ☎03-5296-9281



手当を受給中の方へ

児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給中の方は、6月に現況届の提出が必要です。6月上旬までにご案内しますので、必ず提出してください。

種類		支給対象	手当または助成額	申請時期	所得制限
手 当	①誕生準備手当 (区独自制度)	妊娠19週を経過した日以降(妊娠第20週から)の方	1回の妊娠につき 4万5,000円	妊娠19週を経過した日以降(第20週から)、出生した子どもの1歳の誕生日の前日まで	なし
	②次世代育成手当 (区独自制度)	18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童のうち、児童手当(国制度)の支給対象となっていない児童	1人につき 月額5,000円	子どもが誕生または転入した時から15日以内 ※公務員の場合は、子どもが支給対象に当てはまる時 ※区から児童手当を5月31日まで受給する場合は申請不要 ※子どもが15歳になった年度の3月分まで区から児童手当を受給されていた場合は申請不要	
	③児童手当 (国制度)	0歳～15歳に達した日以降最初の3月31日までの児童	所得制限未満の方 ・3歳未満＝月額1万5,000円 ・3歳～小学生＝第1子・2子は月額1万円／第3子以降は月額1万5,000円 ・中学生＝月額1万円 所得制限以上の方 一律月額5,000円 所得上限額以上の方 支給対象外	子どもが誕生または転入した時から15日以内 ※公務員の場合は、勤務先に申請	あり
	④育成手当	父子・母子家庭(父または母が死亡、生死不明、離婚など)や、父または母に重度の障害がある家庭などの児童のうち、18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童	児童1人につき 月額1万3,500円	新たに対象となると思われる方は要問合せ	
	⑤障害手当	20歳未満で次のいずれかの障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1・2級程度 ・脳性まひ、進行性筋萎縮症	児童1人につき 月額1万5,500円		
	⑥児童扶養手当	父子・母子家庭や、父または母に重度の障害がある18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)	児童1人の場合の支給額(月額) 所得に応じて1万740円～4万5,500円 第2子＝1に5,380円～1万750円加算 第3子以降＝2に加え、第3子以降の1人につき3,230円～6,450円加算 ※4月改定		
	⑦特別児童扶養手当	20歳未満で次のいずれかの障害(身体・知的・精神)がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害については一部4級を含む) ※手帳の交付を受けていなくても、同程度の疾病または障害のある方は診断書添付により対象となる場合あり ※複数の障害がある場合は、個々の障害が軽度な場合でも当てはまる場合あり	児童1人につき月額 1級5万5,350円 2級3万6,860円 ※障害の程度に応じて、1級か2級かを決定 ※4月改定		
⑧乳幼児医療費助成	小学校就学前の乳幼児	健康保険診療分の自己負担分を助成 ※保険対象外の診療と入院時の食事療養標準負担額は助成の対象外	子どもが誕生または転入した時		
医 療 費 助 成	⑨義務教育就学期医療費助成	義務教育就学期にある児童(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)	子どもが転入した時	なし	
	⑩高校生等医療費助成	高校生相当年齢の児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日まで)	子どもが転入した時	なし	
	⑪ひとり親家庭など医療費助成	父子・母子家庭(父または母が死亡、生死不明、離婚など)や、父または母に重度の障害がある家庭などの児童のうち、18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)とその父または母	健康保険診療分の自己負担分を助成 ※入院の場合は、食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は助成の対象外 ※所得に応じて自己負担あり	新たに対象となると思われる方は要問合せ	あり
	⑫発達障害などの療育経費助成(区独自制度)	心身に障害や発達の課題のある児童のうち0歳から18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童	負担した経費の2/3を助成(1万円が限度／令和6年3月分までは1/2) ※相談・療育機関での相談・療育にかかる経費の一部を助成。詳細は問合せ先へ	6月・10月・2月	なし



農業体験・里山散策 食と農の課題を畑で考える



時 5月～11月の第4日曜(全7回) 10時～15時

場 明治大学黒川農場(神奈川県川崎市麻生区黒川2060-1)、近隣の圃場、里山

対 小学生、中学生(応募フォームに記載する自己PRと参加目的を参考に選考/未就学児は不可)

定 親子20組(できれば4回以上参加できる方)

内 農作業体験や里山散策、ICT栽培支援キットの作成、オンラインコミュニティ活動を行う

申 5月12日(日)までにHPから問合せ先へ

問 明治大学黒川農場・岩崎 ☎080-4681-7347 他 昼食持参



図書館でおはなし会

時 5月19日(日) 11時～(当日直接会場へ) ※5月は第3日曜日に開催

場 千代田図書館(区役所10階)

対 0歳～2歳くらいの乳幼児とその保護者

内 子どもが本に親しめるような20分程度の読み聞かせ

問 千代田図書館 ☎03-5211-4290

子ども水泳教室(第2期)

時 6月10日～7月8日の毎週月曜(全5回) ①15時30分～16時20分 ②16時30分～17時20分

場 麹町小学校プール(麹町2-8)

対 ①区内在住・在学の小学1年生・2

年生②区内在住・在学の小学3年生～6年生 定 各30名(申込順)

内 泳力別の教室。A=潜ることができない、B=潜ることができる、C=浮いて蹴のびができる、D=クロールで5m～10m泳げる、E=クロールで呼吸を付けて25m泳げる、F=クロールで25m以上とその他の種目が泳げる

費 3,000円(傷害保険料を含む/初日に支払い)

申 5月13日(月)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照/学校名、学年、性別、緊急連絡先、泳力レベル(A～F)も記入)で問合せ先へ ※5月17日(金)から返信ハガキで通知

問 千代田区水泳連盟・斎藤 ☎090-3313-6019(SMSでの連絡を希望) 〒102-0093平河町1-7-2-302



児童館で遊ぼう! こどもの日

時 5月5日(日・祝) 開館9時～17時(当日直接会場へ)

対 区内在住・在学・在園の0歳～18歳の子どもの保護者(乳幼児は保護者の同伴が必要)

他 詳しくは、区のHPの各児童館のお知らせを参照



児童館名	住所・電話番号	時間・内容
西神田児童センター	西神田2-6-2 ☎03-5215-9062	時 10時～16時 内 部屋いっぱいのプラレール、こどもの日の制作、ボールプール
神田児童館	外神田3-4-7昌平童夢館5階 ☎03-5253-6021	時 10時～16時 内 こどもの日の制作、プラレール、トランポリン
一番町児童館	一番町10 ☎03-3230-0866	
四番町児童館	四番町5-8 ☎03-3234-3084	時 10時～16時 内 こどもの日の制作、プラレール
富士見わんぱくひろば	富士見1-10-3 ☎03-3263-1185	時 9時～16時45分 内 大きなプラバン作り
いずみこどもプラザ	神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ6階 ☎03-3865-1461	時 9時～16時45分 定 各部50名程度 内 映画上映と工作会 ※工作会は材料がなくなり次第終了

子どもの学習・生活支援事業を利用しませんか



経済的な理由で学習機会に恵まれない子どもを対象に、無料で受けられる個別型(講師1名に対し児童・生徒3名まで)学習支援を行っています。定員に限りがありますので早めにお申し込みください。

時 ～令和7年3月の毎週1回 ①小学生=17時30分～18時50分 ②中学生・高校生=19時～20時20分

場 飯田橋会場A=月曜、神田会場=火曜、神保町会場=水曜、飯田橋会場B=木曜、麹町会場=金曜のいずれか ※会場は申し込み後、委託事業者と保護者、児童・生徒との三者面談で決定

対 4月1日時点で、区内在住の小学4年生～高校3年生で生活保護受給世帯または生活困窮世帯

必要書類

- 生活保護の受給世帯=担当ケースワーカーに申し出
- 就学援助の受給世帯=就学援助の決定通知書の写し
- 児童扶養手当の受給世帯=児童扶養手当証の写し
- 非課税世帯=非課税証明書の写し

※その他の方は要相談

申 申込書(問合せ先で配布、HPからダウンロードも可)と必要書類を郵送または直接問合せ先へ

問 生活支援課生活支援係(区役所3階) ☎03-5211-4126



5月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)

問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

咳・熱などで体調不良がある場合は、参加を控えてください。付き添いの際は来所時にはマスクの着用にご協力ください。

事業名	対象など	とき	
アレルギー相談	対 0～15歳の区内在住者 内 小児科医のアレルギーに関する相談	14(火)・28(火) 9時30分～10時	
歯科保健相談(歯科健診)	対 区内在住の妊産婦・乳幼児 内 歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	11(土) 9時～11時30分 8(水)・15(水)・29(水) 13時～16時	
はみがき教室	対 区内在住の乳幼児 内 歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	20(月) 9時～11時10分 27(月)・30(木) 13時～15時40分	
食べ方相談	対 区内在住の乳幼児 内 食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	21(火) 13時30分～16時	
ビーバー相談	対 区内在住の1歳児(対象者に通知) 内 歯科健診とはみがき実習、歯とお口についての相談	13(月) 13時～15時45分	
離乳食講習会	対 区内在住の6～7か月児の保護者 内 離乳中期への進め方や調理のポイント	21(火) 13時30分～14時30分	
ママパパ面談(平日は予約不要)	対 区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 内 保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(誕生準備手当の申請も可)	平日=8時30分～17時(最終受け付け16時30分)、土曜=9時～12時(要予約)	
乳幼児健診	3～4か月児健診	対 区内在住の3～4か月児(対象者に通知)	16(木) 12時45分～14時
	1歳6か月児健診	対 区内在住の1歳6か月児(対象者に通知)	14(火)・28(火) 9時15分～10時15分
	3歳児健診	対 区内在住の3歳児(対象者に通知)	9(木)・23(木) 12時30分～13時45分
	5歳児健診	対 区内在住の5歳児(対象者に通知)	7(火) 12時45分～14時

International Exchange Fair 2024



国際交流フェア 2024



主催 千代田区・区内大使館・文化機関

5月25日(土)、区内大使館や文化機関と各国の文化を発信するイベントを行います。国際色豊かなブースやワークショップ、ステージパフォーマンスが集合！各国の伝統文化や音楽を目で見て、耳で聴いて、肌で感じて、国際交流を楽しんでみませんか。

時 5月25日(土) 10時～17時(当日直接会場へ)
場 区民ホール(区役所1階)(ヨガ体験は401会議室(区役所4階))
費 入場料無料※ワークショップは材料費がかかる場合あり
他 プログラムなどは、区のHPに掲載
問 国際平和・男女平等 인권課国際平和係 ☎03-5211-4165



 **バングラデシュ**
Bangladesh

- 手刺繍製品の販売
- 伝統ダンス・音楽



 **ドミニカ共和国**
Dominican Republic

- サンコチョ(伝統料理)、コーヒー、ラム酒、ジュエリー、工芸品などの販売



 **インド**
India

- アーユルヴェーダ関連品、手芸品の展示
- ヨガ体験(事前申込)※詳細は区HPへ
- ボリウッドダンスとカタックダンス



 **イタリア**
Italy

- パンフレット・書籍などの展示や配布
- サルディーニャ州の伝統合唱Cantu a tenoresやCoroの実演と解説



 **日本**
Japan

- 書道体験
- 書道パフォーマンスの披露



 **メキシコ**
Mexico

- トルティージャや民芸品の販売
- メキシコ民族舞踊グループとPOPシンガーのコラボステージ



 **パラグアイ**
Paraguay

- ピアスやコサージュの販売
- ニャンドゥッティのストラップ作成
- アルパ(パラグアイハープ)の演奏



 **南アフリカ**
South Africa

- パンフレットの配布
- 美術工芸品の展示
- インデベレペイント、ビーズ手芸の体験



 **スペイン**
Spain

- インスティトゥト・セルバンテスの活動紹介
- フラメンコ舞踊と演奏



 **東ティモール**
Timor-Leste

- 観光パンフレットの配布とコーヒーの販売
- タイス(民族衣装)の試着体験
- テトゥン語体験 ● テベテバダンス



 **チュニジア**
Tunisia

- 伝統工芸品などの展示



生活ほっとライン

つなメール登録で あなたもボランティア通に!

区内のボランティア情報をいち早く受け取れるメールマガジン「つなメール」に登録しませんか。隔週火曜日に配信します。

登録方法 二次元コードから登録



対 ボランティア活動に関心のある方

問 社会福祉協議会地域サポート係 ☎03-3265-1901

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、5月1日(水)～31日(金)に赤十字会員と寄付の募集をします。寄付金は、災害救援活動、医療、社会事業などに使われます。

問 コミュニティ総務課管理係 ☎03-5211-4181

認知症本人ミーティング 実桜の会

認知症と診断されたご本人やもの忘れでお悩みの方、その家族が日頃の思いや悩みを語りあいます(要事前予約)。

時 5月8日(水) 15時～16時

場 デニーズ二番町店(二番町8-8)

費 飲食代は各自負担

問 在宅支援課地域包括ケア推進係 ☎03-6265-6485



こどもの日はしょうぶ湯

区内の公衆浴場で5月5日(日)に「しょうぶ湯」を行います。小学生以下は無料で入浴できます。家族そろって広いお風呂に入りませんか。

区内の公衆浴場 梅の湯(神田神保町2-8-2) ☎03-3261-5897、稲荷湯(内神田1-7-3) ☎03-3294-0670、お玉湯(岩本町2-2-14) ☎03-3866-2306

※梅の湯は5月7日(火)に行く。時間は各浴場に問合せ

問 地域保健課地域保健係 ☎03-5211-8164

「多摩の森」活性化プロジェクト 推進協議会現場体験事業

多摩の森自然体験ツアー

時 6月15日(土) (集合=7時30分東京駅、解散=18時45分東京駅) ※交通状況などにより解散時刻が遅れる場合あり

場 東京都西多摩郡檜原村

対 区内在住・在学の小学生とその保護者

定 10名(抽選) ※協議会に参加する6区(千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区)で同人数を募集

費 2,500円(昼食代を含む)

申 5月11日(土)～25日(土)にHPまたは電話で問合せ先へ

問 (株) 阪急交通社東京団体支店営業三課

☎03-6745-1351



山田耕祐と 日本の名歌コンサート

時 5月18日(土) 14時30分～(開場14時)

場 いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12) **定** 150名(申込順)

内 区ゆかりの作曲家である山田耕祐氏の名曲のほか、日本の名歌曲を国内外で活躍する声楽家の歌で楽しむ

費 3,000円(区内在住者・学生)、3,500円(一般)

申 電話で問合せ先へ

問 (一社) オペラ・ディ・東京(富浦) ☎090-3470-7671



多世代交流ciao!

eスポーツクラブ

時 5月11日(土) 10時30分～11時30分
場 かがやきプラザ4階和室(九段南1-6-10)

対 区内在住者 **定** 10名(申込順)

内 大学生と一緒にテレビゲームでボウリングやバトミントンを楽しむ

申 HPから問合せ先へ

問 かがやきプラザ多世代交流担当(かがやきプラザ4階) ☎03-6265-6563



男女共同参画センター MIWの催し

LGBTQのための ほのぼのスポットRainbow

時 5月23日(木) 14時～16時
場 MIWミーティングルーム(区役所10階)
定 5名(申込順)
内 ファシリテーターと一緒に、テーマに沿っておしゃべりしながらひと時を過ごす
テーマ 学校・職場でどうしてる?
ファシリテーター 大賀一樹氏(NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク共同代表理事/写真) **申** HPから問合せ先へ
問 男女共同参画センターMIW ☎03-5211-8845




福祉の専門家に相談しませんか

保健福祉オンブズパーソンが、保健福祉サービス全般に関する不満や疑問をお持ちの方からの相談や申し立てを受け、公正中立な立場で調査を行います。必要に応じて、区や事業者意見表明やサービスの是正を勧告します。※個人のプライバシーは厳守

■相談内容(例)

「契約とサービス内容が違う気がする」
「区の対応に不満がある」
「事業者の行動や態度に問題がある」



■区の保健福祉オンブズパーソン

川崎裕彰氏(社会福祉士/写真左)、庄司ふき子氏(臨床心理士/写真中央)、長尾愛女氏(弁護士/写真右)

■相談日・相談員

第2火曜=川崎裕彰氏(14時30分～16時30分)、第4金曜=庄司ふき子氏(14時～16時) ※相談日時は毎月20日号「各種相談」面に掲載

■相談方法

面談(予約制) 相談日の前開庁日の16時30分までに電話で問合せ先へ ※相談日以外でも別途調整可

郵送 所定の用紙に必要事項を記入し、直接問合せ先へ

■所定の用紙の設置施設

保健福祉部窓口(区役所3階)、千代田保健所、児童・家庭支援センター、児童館、保育園、こども園、認証保育所、ジョブ・サポート・プラザちよだ、障害者福祉センターえみふる、社会福祉協議会、高齢者福祉施設など(区のHPからダウンロードも可)

問 福祉総務課厚生係 ☎03-5211-4211



はじめての 神保町街あるき

2024

千代田図書館コンシェルジュがご案内 歩いてまちの魅力を探る!

時 5月18日(土) 11時(雨天決行/約60分)

場 神保町駅付近～神保町古書店街

定 10名(抽選/区内在住者を優先/中学生以下は保護者同伴が必要)

内 「神保町の魅力発見」をコンセプトに、神田神保町の見どころや、地域の歴史を知る **費** 300円(傷害保険代/現金のみ/当日支払い)

申 4月26日(金) 10時～5月7日(火) 10時にHPから問合せ先へ ※当選者のみEメールで通知 **問** 千代田図書館 ☎03-5211-4290



4月からの年金額が 決定しました

令和5年度比で、2.7%の引き上げとなります。

■高齢基礎年金額(年額)

67歳以下の方=81万6,000円、68歳以上の方=81万3,700円※480か月分の保険料を納めた場合の満額。納付済月数で金額の変更あり

■障害基礎年金額(年額)

1級 67歳以下の方=102万円、68歳以上の方=101万7,125円

2級 67歳以下の方=81万6,000円、68歳以上の方=81万3,700円※別途子の加算を受けられる場合あり

■遺族基礎年金(基本額/年額)

67歳以下の方=81万6,000円、68歳以上の方=81万3,700円

■遺族基礎年金の子の加算額(年額)

第1子・第2子=23万4,800円/人※第

3子以降の子の加算額は1人につき7万8,300円

☎千代田年金事務所☎03-3265-4381

広報千代田をアプリや 音声でもお届けします!

無料デジタルブックアプリ・カタログポケット(カタポケ)で広報千代田を読むことができます。(※)また、区のHPに音声版を掲載、希望者には点字版・音声(CD)版を配布しています。

※アプリは無料。情報の受信などにかかる通信料は利用者負担

☎広報広聴課広報広聴係☎03-5211-4175、点字版・音声(CD)版=障害者福祉課障害者福祉係☎03-5211-4214



▲アプリの取得



▲ブラウザ版

申し込みの記入例

■注意事項

- ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
- 申し込み先からメールを受信できるように設定を
- ・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号

国民年金の種別が変更となる場合は、 変更の届け出を忘れずに

国内に居住する20歳以上、60歳未満のすべての方は、公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。国民年金の加入種別は3種類あり、種別が変わったときは届け出が必要です。届け出を忘れると、将来年金が受け取れないこともあります。必要になった場合は、忘れずに変更の手続きをしましょう。

加入種別 第1号被保険者=自営業や自由業、20歳以上の学生、無職の方など、第2号被保険者=会社や官公庁に勤めている方(厚生年金の加入者)、第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象

種別変更となるケース 下表 ☎千代田年金事務所☎03-3265-4381

種別変更となるケース	変更後の種別・届け出先
第2号被保険者が退職した(第3号被保険者になる場合を除く/退職する第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者も含む)または第2号被保険者が65歳に達し、高齢基礎年金を受ける資格が発生	変更後 届け出先 第1号被保険者 お住まいの区市町村の国民年金担当窓口
第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金に加入	変更後 届け出先 第2号被保険者 勤務先
厚生年金の加入者の扶養になる	変更後 届け出先 第3号被保険者 扶養者の勤務先

土スタ~「虎に翼」特集@明治大学

NHKの連続テレビ小説「虎に翼」放送に際して、「土スタ」の公開生放送を行います。伊藤沙莉さん、仲野太賀さんをゲストに迎え、ドラマの制作エピソードや今後の見どころなどをお聞きします。

時 5月25日(土) 13時40分~15時(12時45分開場)

場 明治大学アカデミーホール(神田駿河台1-1)

用 4月25日(木)までにイベントHPから申し込み

出演 ゲスト=伊藤沙莉氏(猪爪寅子役)、仲野太賀氏(佐田優三役)、司会=近藤春菜氏(ハリセンボン)、松丸亮吾氏、佐々木芳史氏(NHKアナウンサー)

問 ハローダイヤル☎050-5541-8600(9時~20時)

他 主催=NHK首都圏局、(学)明治大学



▲イベントHP

5月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口

開設日 3日・4日・5日・6日・12日・19日・26日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時~12時30分、 14時~17時30分、19時~21時30分	☎03-5211-8202
歯科	9時~16時30分	☎03-5211-8203
調剤薬局	9時~21時30分	☎03-5211-8197

※事前に電話で予約のうえ、担当者の指示に従って受診 ※受診の際は、マスクを着用
※健康保険証・子ども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照
※会計の取り扱いが現金のみ



▲区のHP

休日診療案内など

●消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎03-3215-0119、麹町消防署☎03-3264-0119、神田消防署☎03-3257-0119

●消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎03-3212-2323)

●医療情報ネット「ナビイ」 <https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎03-5272-0303



▲医療情報ネット「ナビイ」

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜~金曜19時~22時(受け付けは21時45分まで)

会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6)

対象 中学生以下

※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎03-3293-1711)へ

※健康保険証・子ども医療証が必要



5月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14) **問合せ** ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8192

事業名・対象など	とき
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	9(木)・24(金) 13時30分~15時30分 ※9(木)はかがやきプラザ(九段南1-6-10)で行う
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込み ・結果は郵送	10(金)10時~10時30分
HIV・性感染症(梅毒)相談・検査	10(金)9時30分~10時
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(6,000円) 事前に採便管を取りに来てください	7(火)・10(金)・14(火)・ 17(金)・21(火)・24(金)・ 28(火)・31(金) 10時~15時
細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(480円) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便は料金別途	7(火)・10(金)・14(火)・ 17(金)・21(火)・24(金)・ 28(火)・31(金) 10時~16時



5月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	10(金)・24(金) 9時30分~11時30分	えみふる (神田駿河台2-5)

帝京大学リカレントカレッジ

妖怪×デジタル・サイエンス

不可視のものを可視化する営為

時5月9日(木)18時30分～21時
 場帝京大学霞ヶ関キャンパス(平河町2-16-1平河町森タワー9階)
 定60名(申込順/定員を超えても区内在住者は追加受け付け)
 内妖怪が時代ごとにとらえられてきたか、多様な視点から楽しく学ぶ
 申5月8日(水)17時までにHPまたは電話で問合せ先へ
 問帝京大学沖永総合研究所
 ☎03-5213-4505(平日10時～17時)



贈り物にも喜ばれる! フラワーケーキのアレンジメント講習

時5月11日(土)10時～12時、13時～15時(各回ともに同じ内容)
 場千代田万世会館6階(外神田1-1-7)※万世橋区民館とは異なる
 定各回8名(申



込順)

内スプレー咲きのカーネーションをケーキに見立てた素敵なアレンジメントを作る 費3,500円(材料費)
 申5月9日(木)までに電話またはファクス(10面記入例参照/希望の時間も記入)で問合せ先へ
 問千代田万世会館☎03-5295-2831(9時～17時) FAX03-5295-2820
 他5月9日(木)以降のキャンセルは3,500円が必要。制作物は高さ約8cm、長辺約10cmのカットケーキタイプ

公開講座 いけばな

時5月12日(日)13時30分～15時30分
 場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 定10名(抽選)
 内母の日をテーマにいけばなを体験 費2,500円(材料費)
 申5月2日(木)17時までに参加条件などをHPで確認のうえ、HP、電話、ファクスまたは直接問合せ先へ※当選者のみ5月5日(日)頃に通知。参加の意思確認後、材料を発送。発送以降のキャンセルは2,000円が必要
 問障害者福祉センターえみふる
 ☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608



第1回認知症ケア講座

認知症の人と創るまち～地域共生の今～

時5月14日(火)14時～16時
 場かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10)
 対区内在住・在勤・在学者、認知症・認知症ケアに関心のある方
 定50名(申込順)
 内認知症当事者の経験を起点に、自治体や企業との多様な活動をサポートしてきた講師の実践をヒントに、認知症の人と創るまちづくりを考える
 申5月10日(金)までに電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ
 問かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
 ①jinzai@chiyoda-cosw.jp



夏季食品衛生講習会

昨年、区内で患者数100名を超える食中毒が発生しました。食中毒を未然に防ぐため、予防対策や衛生管理に関する講習会を開催します。食品関係営業者に向けた内容ですが、区内在住者

は誰でも参加できます。
 時5月27日(月)14時30分～16時(受け付け14時～/当日直接会場へ)
 場日本教育会館一ツ橋ホール3階(一ツ橋2-6-2) 定500名(先着順)
 問生活衛生課食品監視指導係麹町地域担当☎03-5211-8169、神田地域担当☎03-5211-8168
 他専用の駐車場、駐輪場はなし



第1回認知症サポーター養成講座

時5月29日(水)14時～16時
 場かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 定30名(申込順)
 内認知症の人とその家族を支えるための基本的な知識や対応を学ぶ。講座終了後、参加者全員に認知症サポーターカードとオリジナルのオレンジリングを贈呈
 申5月24日(金)までにHP、電話、ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
 問かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
 ①jinzai@chiyoda-cosw.jp



区民スポーツ大会 フィールドアスレチック

時5月26日(日)7時45分～17時※集合・解散=区役所(少雨決行)
 場ふなばしアンデルセン公園(千葉県船橋市金堀町525) 対区内在住者
 定60名(申込順/小学生以下は保護者の同伴が必要/推奨年齢7歳以上)
 費大人2,000円、小・中学生1,000円、未就学児500円(往復バス代、入園料、傷害保険料を含む)
 申5月22日(木)17時までに所定の申込用紙(問合せ先・スポーツセンター<内神田2-1-8>、各出張所で配布/HPからダウンロードも可)をファクスまたはEメールで問合せ先へ
 問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係☎03-5211-3627

ゲートボール大会

時5月26日(日)8時30分～
 場外濠公園総合グラウンド(五番町先) 定12チーム(申込順)
 費1チーム4,000円
 申5月10日(金)(必着)までに電話またはファクス(10面記入例参照)で問合せ先へ
 問千代田区ゲートボール協会・隠岐☎・FAX03-3256-4186



ボッチャに挑戦してみよう

■ニュースポーツ(ボッチャ)講習会
 時6月2日(日)10時～12時
 対小学生以上の方 定24名(申込順)
 費1人500円(保険料を含む)
 ■区民スポーツ大会 ニュースポーツ大会(ボッチャ)
 時6月9日(日)10時～12時
 対小学生以上で編成した3人組のチーム 定8チーム(申込順)
 費1チーム1,500円(保険料を含む)
 ーいずれもー
 場スポーツセンター(内神田2-1-8)
 申5月15日(水)(必着)までに所定の申込書(問合せ先・スポーツセンター・各出張所などで配布/HPからダウンロードも可)をファクスまたはEメールで問合せ先へ
 問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係☎03-5211-3627

スポーツセンターで運動しよう

■バレーボール
 時6月9日～7月28日の毎週日曜(全8回)15時～16時
 対15歳以上の方(中学生を除く)
 定20名(抽選/区内在住者を優先)
 内フィットネス・バレエ・ヨガの要素を組み入れたエクササイズを楽しむ 費区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円 締5月24日(金)(必着)
 ■卓球教室Ⅱ期
 時6月3日～7月8日の毎週月曜(6/17を除く全5回)入門・初心者クラス(初め

ての方、基本を学びたい経験者)=10時～11時30分、中級者クラス(フォア・バック・ツッツキのラリーが50人以上できる経験者)=13時～14時30分
 対15歳以上の方(中学生を除く)
 定各8名(抽選/区内在住者を優先)
 費7,500円 申5月21日(火)(必着)
 ーいずれもー
 場スポーツセンター(内神田2-1-8)
 申HPまたは往復ハガキ(1人1枚/10面記入例参照/卓球は希望クラスと性別も記入)で問合せ先へ
 問スポーツセンター☎03-3256-8444
 〒101-0047内神田2-1-8



水泳講習会(第2クール)

時6月5日(水)・12日(水)・19日(水)(全3回)18時45分～20時15分(6/5は受け付け18時30分～)
 場スポーツセンター(内神田2-1-8)
 対15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く) 定40名(申込順)
 内コース別の練習/A=クロール25m泳げない方、B=クロール25m泳げる方、C=クロール50m泳げる方、D=クロール50mを50秒以内で泳げる方、E=クロール50mを1分30秒で4回繰り返して泳げる方
 費2,100円(傷害保険料を含む)
 申5月22日(水)(必着)までにハガキまたはEメール(10面記入例参照/本人以外の緊急連絡先、性別、希望のクラス(A～E)、ハガキの方は携帯電話番号も記入)で問合せ先へ※申込方法はHPまたはスポーツセンター配布の申込案内を参照
 問千代田区水泳連盟・安田

☎080-1155-9915(SMSでの連絡を希望)
 〒135-0021江東区白河4-9-16-806
 ①yoichiro_yasuda@outlook.jp

アーチェリー初心者講習会

時6月5日～21日の毎週水曜・金曜(全6回)18時30分～
 場スポーツセンター(内神田2-1-8)
 対小学5年生以上の区内在住・在勤・在学者
 定25名(抽選/区内在住者を優先)
 費3,000円(傷害保険料を含む)
 申5月17日(金)(必着)までにHP、Eメールまたは往復ハガキ(1人1枚/10面記入例参照/学校名、勤務先、利き手、身長も記入)で問合せ先へ
 問千代田区アーチェリー協会・野崎☎090-1057-0066
 ①chiyodaarchery@gmail.com
 〒101-0047内神田2-1-8



オープンペアマッチ卓球大会

時6月8日(土)9時～(青年男子・女子/壮年男子・女子)、13時30分～(一般男子・女子)
 場スポーツセンター(内神田2-1-8)
 種目一般男子・女子、年齢別男子・女子
 費1ペア3,000円(高校生以下のペアは2,000円)
 申5月10日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ
 問千代田区卓球連盟・小川☎090-4931-7683
 〒101-0047内神田2-1-8

固定資産税・都市計画税 納税通知書 (土地・家屋)の送付先変更手続き

住所の移転などで住民票の変更手続きをしても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続きをしないと、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。

登記手続きが済んでいない場合は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書送付先変更届」を土地・家屋が所在する区にある都税事務所に提出するか、「東京共同電子申請・届出サービスホームページ」から手続きしてください。
※この手続きによる納税通知書名義人の氏名、不動産登記簿上の所有者住所・氏名の変更は不可
☎千代田都税事務所固定資産税班 ☎03-3252-7149

職場の自衛消防訓練をしましょう

勤務中に火災や地震などの災害が発生した場合、どう対処すれば良いかご存知ですか。万が一の時に備えて自衛消防訓練を行い、自分の役割を把握して職場を災害から守りましょう。東京消防庁のHP「ネットで自衛消防訓練」では地震編が新たに追加され、さまざまな災害時の対処方法を確認することができます。

「ネットで自衛消防訓練」はこちら!



☎丸の内消防署 ☎03-3215-0119、
☎麹町消防署 ☎03-3264-0119、
☎神田消防署 ☎03-3257-0119



自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

5月は自転車月間として、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」が行われます。自転車の交通安全に関する啓発活動や交通ルールの周知活動で、安全な利用方法を知ることができます。

自転車安全利用五則

- ・車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用



時5月1日(水)～31日(金)

☎麹町警察署 ☎03-3234-0110、☎丸の内警察署 ☎03-3213-0110、
☎神田警察署 ☎03-3295-0110、☎万世橋警察署 ☎03-3257-0110

区民交通傷害保険の募集がはじまります

区内在住者なら誰でも少額の保険料で加入できます。

区民交通傷害保険とは

自動車などによる交通事故でケガをした場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じて、保険金が支払われます。

自転車を利用する方へ

自転車運転中の加害事故によって、法律上の損害賠償責任が発生した場合にその損害賠償金が補償される「自転車賠償責任プラン」が付帯したコースもあります。

自転車を利用する方は、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車事故の損害賠償責任に備えた保険への加入が義務づけられています。自転車に乗る方は、自転車賠償責任プラン付帯のコース(XJ、AJ、BJ、CJ)への加入がおすすめです。

コースの種類・保険料・保険額

コース	補償内容	一時払 ^(★) 保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース+被害事故補償+自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)+1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース+被害事故補償+自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース+被害事故補償+自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース+被害事故補償+自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)+1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース+被害事故補償	1,200円	150万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)
B	区民交通傷害Bコース+被害事故補償	2,000円	350万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)
C	区民交通傷害Cコース+被害事故補償	3,300円	600万円(交通傷害)+600万円(被害事故補償)

★保険料の払込方法の一つで、保険契約時に全保険契約期間の保険料を払い込むこと

⚠️特殊詐欺注意⚠️◆ATMで還付金は受け取れません!◆区役所職員がキャッシュカードを預かることはありません!

九段下駅第1・第2自転車駐車場の利用者募集

現在利用中の方も、6月30日(日)で期限となるため、新たに申し込みが必要です。

利用期間 7月1日(月)～令和7年6月30日(月)

対 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料

・自転車=区内在住者と

小・中・高校生3,000円、その他の方6,000円

・原動機付自転車(50cc以下)=区内在住者3,500円、その他の方7,000円

☎4月30日(火)～5月13日(月)(消印有効)に所定の申請書と必要書類を郵送で問合せ先へ※問合せ先や各出張所の窓口へ直接提出する場合は5月14日(火)まで

申請書の配布場所 問合せ先または各出張所※区のHPからダウンロード可

必要書類

・区内在住者=運転免許証など住所を証明するもののコピー

・小・中・高校生=学生証などのコピー

・原動機付自転車の利用希望者=標識交付証明書のコピー

※生活保護法による被保護者や身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・東京都愛の手帳をお持ちで優先登録を希望される方は問い合わせを

☎環境まちづくり総務課交通対策・監察係(区役所5階5B窓口)

☎03-5211-4345

☎自転車に乗るときは、ヘルメット着用を推奨。自転車損害賠償保険などへの加入が義務化。加入していない場合は早めに関入を

募集場所・募集予定台数

自転車駐車場名	場所	自転車	原動機付自転車*
九段下駅第1	九段北1-2～3先	50台	10台
九段下駅第2	神田神保町3-7先	80台	20台

*原動機付自転車は50cc以下の第1種でナンバープレートが白色のもの(特小原動機付自転車を含む)。三輪原動機付自転車は各駐車場2台程度



この案内は概要を説明したものです。詳しい保険の内容は、区内金融機関や郵便局で配布されているリーフレットをご覧ください。

加入資格 7月1日(月)現在の区内在住者

保険期間 令和6年7月1日(月)0時～令和7年6月30日(月)24時

☎5月1日(水)～6月28日(金)に区内金融機関・郵便局にある申込書に保険料を添えて区内金融機関・郵便局窓口へ

※申請書・リーフレットを設置していない支店などもあり

※期間外の加入は不可

引受保険会社 損害保険ジャパン(株)公務文教営業部東京公務課

☎03-3349-9666(平日9時～17時)

☎環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎03-5211-4345

(承認番号:SJ23-15626令和6年2月22日作成)

5月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分~1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談できること	日時・場所・問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など	時1(水)・8(水)・10(金)・15(水)・17(金)・22(水)・24(金)13時~15時45分※弁護士が応対
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など	時9(木)・23(木)13時~15時30分
司法書士相談(予約制)		遺言、相続、登記、借地・借家など	時9(木)13時~15時30分
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など	時2(木)・16(木)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など	時16(木)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど	時7(火)・21(火)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど	時14(火)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
行政相談		国政などへの苦情・要望など	時14(火)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど	時平日8時30分~17時
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること	時平日9時~16時30分 ※消費生活相談員が応対
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など	時27(月)13時~15時45分(受け付けは15時15分まで)※弁護士が応対 場区民相談室(区役所2階) 問消費生活センター☎03-5211-4314
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど	時平日9時~17時※中小企業診断士が応対※訪問相談の場合、夜間や土曜の対応も応相談 場経営相談室(九段南1-6-17千代田会館8階)※訪問による相談も実施中(創業相談を除く) 問商工観光課経営相談・融資担当☎03-5211-4344
男女共同参画センターMIW(ミュウ)相談室(予約制)	区内在住・在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、人間関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、性暴力、犯罪被害など 法律相談 上記の内容で特に法律に関すること LGBTQ相談 性自認や性的指向に関すること	時毎週月曜・水曜~金曜、18(土)10時30分~15時20分、毎週火曜13時30分~19時20分(祝日を除く)※託児サービスあり(有料・要予約) 時14(火)10時~11時45分 ※女性限定/女性弁護士が応対 時9(木)・23(木)16時30分~19時20分
ちよだDV相談ダイヤル	区内在住・在勤・在学者	配偶者やパートナー、恋人から受けている暴力(DV)のこと	時平日9時~17時 ※DVで緊急を要する場合は、警察(110番)へ 問☎03-6272-3828
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など)	時平日8時30分~17時※いずれも婦人相談員が応対し、必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施 場生活支援課生活支援係(区役所3階) 問生活支援課生活支援係☎03-5211-4126
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け	時平日8時30分~17時
子どもと家庭に関わる総合相談	区内在住者	育児・子育ての悩み、児童虐待など、妊娠期を含め、0歳~高校3年生相当の年齢の子どもとその家族に関するさまざまなこと	時24時間365日(夜間(17時~翌日9時)、休日は委託事業者が対応し、継続相談の対応は不可。来所相談は平日9時~17時で要予約 場児童・家庭支援センター(神田司町2-16神田さくら館6階) 問児童・家庭支援センター☎03-3256-8150
人権身の上相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委員が応対)	時13(月)13時~15時(電話相談のみ/予約は前週金曜17時まで) 問国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情	時14(火)川崎裕彰氏(社会福祉士/主に高齢者・障害者関係)14時30分~16時30分、24(金)庄司ふき子氏(臨床心理士/主に子育て保育関係)14時~16時 場区役所会議室 問福祉総務課厚生係☎03-5211-4211(郵送での相談も受け付け可。郵送先=福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1)
福祉専門法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談	時9(木)石坂氏(弁護士)、23(木)鈴木氏(弁護士)いずれも14時~16時20分 ※弁護士が応対/ちよだ成年後見センター職員も同席 場ちよだ成年後見センター(九段南1-6-10かがやきプラザ4階) 問ちよだ成年後見センター☎03-6265-6521
成年後見制度相談	★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安	時平日8時30分~17時※来所前に電話で問合せ先へ
かがやきカウンセリングルーム(予約制)	区内在住者	介護によって生じるストレス、認知症や若年性認知症のご本人や家族の心配ごと、介護職を担うなかでのストレスや不安など	時11(土)13時~17時、22(水)10時~14時※専門のカウンセラーが応対 場かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 問かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162
障害者相談	★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に関すること、心身の健康に関することなど	時平日9時~17時 場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 問障害者福祉センターえみふる☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608
障害者よろず相談	区内在住・在勤・在学者	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持たない心の病や発達障害のある方などのあらゆる悩みや困りごと	時平日9時~19時、土曜10時~17時 場障害者よろず相談(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階) 問障害者よろず相談☎03-6269-9755 FAX03-6269-9754
障害者就労相談室(予約制)	区内在住者	★ 障害等のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど(障害者手帳がなくても相談可)	時15(水)9時~16時※ジョブコーチ(職場適応援助者)が応対 場障害者就労支援センター(区役所3階) 問障害者就労支援センター☎03-3264-2153 FAX03-3556-1223 ✉chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp
デジタルサポート個別相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	スマートフォンやタブレットなどIT機器の使い方	時①11(土)・22(水)②16(木)いずれも13時~13時50分、14時~14時50分、15時~15時50分 場①かがやきプラザ4階(九段下1-6-10)②千桜ホール(神田東松下町22-1) 問ちよだボランティアセンター☎03-6265-6522

令和6年7月のスポーツ施設の利用申し込み(スポーツセンターのみ令和6年8月分)

施設名	申込期間	抽選日	空き施設受け付け(申込順)	問合せ・申込方法
①外濠公園(野球・サッカー・テニス)	5月10日(金)~20日(月)	5月25日(土)	6月1日(土)10時~	問九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申事前に問合せ先で利用登録のうえ申し込みまたは申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ
②花小金井運動施設(野球など)	5月1日(水)~19日(日)	6月1日(土)	6月2日(日)10時~	問スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎03-3256-8444※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ
③スポーツセンター(主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	(5月20日(月)は休館日)	6月1日(土)	6月2日(日)10時~	

利用できない日 ①野球・サッカー=7月7日(日)・21日(日)(少年野球優先抽選枠。抽選後の空き枠は利用可)③7月16日(火)(休館日)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

地域福祉交通

「風ぐるま」が

もっと便利になります!



運行ルートや時刻表はこちら



脱炭素への取り組みとして電気自動車を1台導入し、5月8日(水)～令和7年3月31日(月)で、四谷・神田ルートの新規2ルートで実証運行を行います。

運行車両 小型バス (EVバス) 運行本数 週5日(月曜・火曜を除く)で各ルート5便程度

運行事業者 日立自動車交通(株) 費用 100円(小学生以上)※小学生以上1人に同伴する未就学児2人まで無料
※現金またはPASMOやSuicaなどの交通系ICカードも利用可

新規ルート・時刻表



番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	千代田区役所	8:55	11:07	13:27	15:35	17:45											
2	かがやきプラザ(九段坂病院)	8:58	11:10	13:30	15:38	17:48											
3	九段上	9:01	11:13	13:32	15:41	17:51											
4	九段さくら館	9:03	11:15	13:35	15:43	17:53											
5	五味坂交番	9:05	11:17	13:37	15:45	17:55											
6	一番町交差点	9:06	11:18	13:38	15:46	17:56											
7	ジロール麹町入口(半蔵門駅)	9:07	11:19	13:39	15:47	17:57											
8	麹町二丁目	9:09	11:23	13:42	15:50	18:00											
9	麹町四丁目	9:10	11:24	13:43	15:51	18:01											
10	麹町五丁目	9:10	11:24	13:43	15:51	18:02											
11	四ツ谷駅	9:27	11:34	13:55	16:02	18:12											
12	麹町五丁目	9:27	11:34	13:55	16:02	18:12											
13	麹町四丁目	9:28	11:35	13:56	16:03	18:13											
14	麹町二丁目	9:29	11:36	13:57	16:04	18:14											
15	五味坂	9:34	11:42	14:02	16:09	18:19											
16	さくら館前	9:37	11:45	14:05	16:12	18:22											
17	富士見あみず館	9:40	11:48	14:08	16:15	18:25											
1	千代田区役所	9:50	12:00	14:17	16:25	18:35											



番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1	千代田区役所	9:57	12:15	14:25	16:45										
2	毎日新聞	10:00	12:18	14:28	16:49										
3	神田錦町三丁目	10:04	12:20	14:32	16:54										
4	神田美土代町	10:06	12:24	14:34	16:56										
5	神田公園出張所	10:07	12:26	14:36	16:58										
6	須田町	10:09	12:31	14:39	16:59										
7	秋葉原駅中央口	10:23	12:44	14:46	17:05										
8	和泉橋出張所	10:29	12:50	14:52	17:11										
9	須田町	10:32	12:53	14:55	17:13										
10	神田駅前	10:34	12:55	14:57	17:15										
11	新日本橋駅	10:37	12:58	15:00	17:18										
12	本石町四丁目	10:40	13:00	15:03	17:21										
13	スポーツセンター	10:46	13:06	15:09	17:27										
14	区内宮神田住宅	10:46	13:06	15:09	17:27										
1	千代田区役所	10:55	13:15	15:20	17:35										

リフト付き

福祉タクシーをご利用ください

区内在住で寝たきりの方や車いすを使用しているなどの理由で乗用車タイプのタクシーの利用が困難な方は、通院や外出の際にリフト付き福祉タクシーを利用できます。

利用方法 利用日の1か月前から前日までに電話で運行事業者へ

予約電話番号 ☎03-5682-6294 (9時～17時)

運行事業者 日立自動車交通(株)

費用 一般のタクシーメーター料金と同じ*(福祉タクシー券の利用可/迎車料金は区が負担)

*介助が必要な場合は介助料として1回につき4,400円を加算



問合せ 福祉総務課福祉総務係 ☎03-5211-4209



新年度が始まって3週間。皆さんは、もうすぐ迫る大型連休に向けてどのような予定を立てていますか。ゆっくりと過ごせる期間のため、普段利用されない場所を訪れることも多いのではないのでしょうか。区役所や児童館など区の施設は、連休中に開館時間の変更や休館をしている場合があります。今号の1面で確認のうえ、ご利用をお願いいたします。(伊藤)

募集

千代田ビジネス起業塾

〈女性起業家編〉受講生募集！



「独立したい」「経営の基本を学びたい」「定年を機に起業したい」方を対象に、起業の基礎が学べる起業塾を開催します。

カリキュラムは起業に必要なマーケティングや会計など基本を学び、事業計画書を作成し、起業を具体化する際に役立てていただきます。

※託児サービスあり(一人1回1,000円)

■募集開始 4月23日(火)9時～

■日時 6月6日～8月1日 毎週木曜(全9回)
18時45分～20時55分

■会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階会議室

■定員 20名(定員になり次第、締切)

■受講料 区民・学生5千円、一般1万円

■申込み まちみらい千代田ウェブサイト(右記二次元コード)からお申し込みください。

■問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558



お知らせ

(独)住宅金融支援機構からの お知らせ

(独)住宅金融支援機構では、令和6年4月以降の申込受付分から、「マンション共用部分リフォーム融資」のサービス改正を行いました。Web申込サービスや電子契約サービスの導入で手続きを簡素化したほか、(公財)マンション管理センターの保証料支払方法の変更により、融資金受け取りまでの期間短縮が可能となりました。

管理組合が実施する共用部分のリフォーム工事や、耐震改修工事などの工事費用が対象となる融資ですので、有効にご活用ください。

改正内容や融資の申込みについて、詳細は(独)住宅金融支援機構にお問い合わせください。

■問合せ (独)住宅金融支援機構
マンション・まちづくり支援部まちづくり融資グループ
☎5800-9366

お知らせ

マンション関連書籍を 貸し出しています

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災など、マンションに関するさまざまな分野の書籍を所蔵し、貸し出しています。書籍は無料で2週間借りることができます。

また、今期も新たに書籍を購入します(5月に入荷予定)。新規書籍を含めた所蔵書籍のリストは、まちみらい千代田ウェブサイトで公開しています。



■問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223
✉kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

イベント



都心の千代田区で“地方の逸品”に出会える場所

「ちよだグルメショップ+A」

●～+Aこどもの日におすすめお菓子特集～
〈5月1日(水)～31日(金)〉

子どもたちと一緒に楽しみたい、懐かしいお菓子や伝統的なお菓子、その地域ならではのお菓子をチョイスしました。

自治体	商品名	コメント
佐賀県佐賀市	森永ミルクキャラメル 丸ぼうろ	佐賀銘菓で400年の歴史ある「丸ぼうろ」と、創業者が佐賀県出身の森永製菓、子どもたちが大好きな「森永ミルクキャラメル」とのコラボ商品！やさしい甘みとふわりとした独特の食感が人気のスイーツです。
宮崎県都農町	トマトひねり揚げ	宮崎県・尾鈴地区産のトマトピューレとパウダーを使い、サクサクの食感とトマトの酸味がやみつきになるお菓子です。子どもから大人まで大人気の「道の駅つもの」のヒット商品です。
愛媛県上島町	タムラ食品の芋菓子	昔、飢饉の時に岩城島全土で作られたというサツマイモ。素揚げして砂糖をまぶしただけのお菓子ですが、食べ始めたら止まりません。伝統のお菓子をお子さんと一緒に楽しませませんか。
岩手県二戸市	ちびっこ南部 (まめ、ごま)	お子さんも手に取りやすいプチサイズの南部せんべい。生地に「国内産バター」を練りこみ焼き上げています。バターとごまの風味、落花生の美味さが広がります。お子さんにも安心なおやつです。



キャラメル丸ぼうろ



トマトひねり揚げ



芋菓子



ちびっこ南部(まめ、ごま)

■問合せ ちよだグルメショップ+A
千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階
☎5577-3846 (12時～18時)
✉chiyoda.gshop.plusA@gmail.com



お知らせ

「防災マニュアル」を改訂しました

今回の改訂では、「在宅避難」に向けた各戸での自助や、マンション管理組合で行う協働、水害対策の記事を充実させました。窓口での配付のほか、まちみらい千代田ウェブサイトからもご覧いただけますので、防災対策にご活用ください。

冊子をマンション内での全戸配付する場合など、多数の配付を希望する場合は、事前に必要部数を住宅まちづくりグループにご連絡のうえ、まちみらい千代田事務所に取りに来てください。

※マンションの管理室や各戸宛の宅配・郵送は受け付けません

■問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223
✉kyojyu@mm-chiyoda.or.jp



「第15回千代田ビジネス大賞」表彰企業紹介

千代田区長賞



株式会社Digika
代表取締役 橋本 恭伸氏

～[そろタッチ]千代田区発、世界へ！
暗算で子どもたちの可能性を拓く～

そろタッチは、そろばん式暗算を小学校入学前後の子どもたちがタブレットを使って楽しく学ぶ新しい暗算学習法です。千代田区富士見のそろばん教室で、子ども、保護者、教室が一体となって2014年に開発されました。それから10年、学習者は世界17カ国・地域、280教室、9,500人に広がっています。学び方は、自宅毎日学習するネット生と、自宅学習に加え週1回授業に参加する教室生があります。幼少期の日々の努力により身につけた暗算力によって、数字や算数が好きになり、一生の財産、自信につながります。数字は世界の共通言語です。子どもたちの可能性をテクノロジーで拓き、千代田区から日本と世界の未来に貢献してまいります。



Voice. 1:
さくらちゃん(小2)
かい君(年長)のお母様
そろタッチは毎日自宅で好きな時間に無理なく学習できると知り、入会を決めました。二人の計算力が上がり何より二人とも算数が大好きになったのは、そろタッチのおかげだと感じています。

Voice. 2:
こうたろう君(小4)のお母様
好きな事を続ける、それが結果となり自信につながる。数字が好きで年長からそろタッチを始めました。好きな事を楽しく続ける事ができる！そんなそろタッチに出会えた事に感謝しています。
※フラッシュ暗算検定準五段 / 暗算検定準初段

Voice. 3:りん君(大2) 卒業生
暗算を通じて算数や数学への得意意識を作ることができました。特に時間制限のある試験などでは、スピーディーで正確な計算が不可欠です。そろタッチで培った能力は大学生になった今でも大きなアドバンテージです。



●株式会社Digika
☎ 6380-9192 URL <https://www.sorotouch.jp>



東京商工会議所千代田支部会長賞



株式会社グリーンエコエナジー・アセットマネジメント
代表取締役 山本 健一郎氏

～再生可能エネルギーで
サステナブルな未来を～

弊社は、主に日本国内及び東南アジア地域を対象として、太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギー発電事業者に対し、プランニング、資金調達、プロジェクトマネジメント、運用管理(O&M)など各段階において一貫したサポートを提供しております。

海外事業では、インドネシアのスマトラ島やフローレス島において、環境省の二国間クレジット制度(JCM) 資金支援事業を活用したバイオマス発電所及び水力発電所の建設プロジェクトを推進しており、野外投棄されているアブラヤシ残渣の資源化による環境汚染の抑制や、豊富な水資源の活用による電力不足の解消などを目指し、日本の脱炭素技術の海外移転による現地の社会課題の解決と、日本の温室効果ガス排出削減目標達成への貢献につながる取り組みを行っております。

また、弊社が風力発電所の開発を進めている北海道ノ国町では、地域の林地残材や農業残渣を活用したバイオマス燃料の製造プロジェクトを立ち上げ、ストーブやボイラーの燃料として活用する地域内エコシステムモデルの形成に取り組んでおり、地域資源の活用による産業活性化、雇用促進、災害時備蓄燃料の供給体制構築など、持続可能な地域づくりへの貢献を目指した資源循環プロジェクトを推進しております。



これからも、再生可能エネルギー発電による社会課題の解決を目指し、常に付加価値を創出しながらサステナブルな未来に向けて邁進してまいります。



●株式会社グリーンエコエナジー・アセットマネジメント
☎ 6206-8375 URL <https://geeam.jp>



紹介

千代田区まちづくりサポート助成団体の活動を一部紹介します

まちサポの助成を受けている2つの団体と千代田区社会福祉協議会が協定を締結し、かがやきプラザ(九段南1-6-10)5階テラスでの活動を始めました。

【tea plant club】

千代田区内で育てた茶ノ木の苗から茶葉を収穫し、「メイドイン千代田の紅茶づくり」をすることを目的に、紅茶の苗(ベニフウキ)を植栽しました。

今後は、空いたスペースに別の種類の苗を植える予定です。

茶ノ木の手入れや茶摘み体験を通じて、地域の方々との交流の場が生まれることを目指しています。

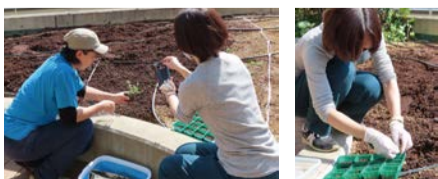


【神田藍の会】

スマホでライブ配信しながら、会員の皆さんや地域の方たちと一緒に、藍の苗の植栽を行いました。

土づくりや植栽方法の解説をリアルとオンラインの両方で行うことで、その場で感じた疑問などをすぐに確認することができます。

今後は、育てた藍の収穫や藍染体験会などを実施していく予定です。



【ちよダン】

WATERRAS(ワテラス)サロン(神田淡路町2-101 ワテラスコモン)で普段あまり交流することのないエリアの方々、千代田区のイベントや新しく創るダンスについて、意見交換を行いました。

目と目、手と手を合わせて踊る非言語コミュニケーションのダンスで楽しく交流！

学校・町会・区のイベントでみんなで楽しむダンスを作ります。



【エンジョーイ 歌ンターレ CHIYODA】

いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)で、千代田区ゆかりの音楽家「山田耕禰 合唱コンサート」を開催し、プロ合唱団(室内合唱団 日唱)の皆さんと一緒に100名以上の来場者の方の前で歌を披露しました。

今後も、千代田区の施設等で童謡歌唱を歌う会を開催していきます。



第23回 千代田まちづくりサポート活動成果発表会を開催します

助成グループが、それぞれのまちづくり活動の成果を発表します

- 日 時 5月26日(日) 13時～(予定)
- 会 場 ちよだプラットフォームスクウェア5階(千代田区神田錦町3-21)
- 内 容 成果発表「はじめて部門3グループ」「一般部門7グループ」「普請部門2グループ」
- 問 合 せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

